



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 都 築 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 日 浦 秀 樹
(コード番号 8157 東証第2部)
執行役員
問 合 せ 先 総 務 統 括 部 長 鈴 木 康 史
(電話番号03-6833-7702)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 31 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 12 月 1 日
(2) 処分株式数	730,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 464 円
(4) 資金調達額	338,720,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株 E S O P 信託口)
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の再導入を決議いたしました。

E S O P 信託の概要につきましては、本日発表いたしました『従業員持株 E S O P 信託』の再導入に関するお知らせをご参照ください。

本自己株式の処分は、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する従業員持株 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株 E S O P 信託口)に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 338,720,000 円
発行諸費用の概算額 ー円
差引手取概算額 338,720,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 338,720,000 円につきましては、平成 26 年 12 月 2 日以降、運転資

金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の前営業日(平成26年10月30日)の東京証券取引所における当社株式の終値である464円(円未満切捨て)としております。取締役会決議直前のマーケット・プライスであり合理的であると考えております。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間(平成26年10月1日から平成26年10月30日まで)の終値の平均値である466円(円未満切捨て)に99.57%(ディスカウント率0.43%)を乗じた額であり、直前3か月間(平成26年7月31日から平成26年10月30日まで)の終値の平均値である474円(円未満切捨て)に97.89%(ディスカウント率2.11%)を乗じた額、あるいは同直前6か月間(平成26年5月1日から平成26年10月30日まで)の終値の平均値である481円(円未満切捨て)に96.47%(ディスカウント率3.53%)を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役(4名、うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社持株会の年間買付実績をもとに、今後5年間の信託期間中に当社持株会が日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.84%(小数点第3位を四捨五入、平成26年9月末現在の総議決権個数11,840個に対する割合6.17%)となります。

また、本自己株式の処分により割当られた当社株式は、毎月一定日に当社持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P信託口)
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年11月25日

信託の期間
議決権行使

平成 26 年 11 月 25 日～平成 31 年 12 月 20 日
受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指
図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P信託口)		
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資 本 金	10,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式	120,000 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	714 名 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を169千株 (0.65%) 所有しております。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当社は当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社から出向者1名を受け入れております。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	19,810	20,339	20,829
総資産	408,735	471,798	602,241
1株当たり純資産(円)	165,090.88	169,493.96	173,581.48
経常収益	23,544	23,897	23,258
経常利益	968	1,044	1,044
当期純利益	535	631	626

1株当たり当期純利益（円）	4,466.33	5,260.98	5,221.55
1株当たり配当金（円） （普通株式）	1,116.00	1,315.00	1,305.00

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて割当予定先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（2）処分先を選定した理由

ESOP信託の再導入にあたり、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績や手続きコスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、従業員持株ESOP信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した従業員持株ESOP信託契約に基づき、共同受託者としてESOP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が処分先として選定されることとなります。

（3）処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）は、従業員持株ESOP信託契約に基づき、今後5年間の信託期間内において、本自己株式の処分により割り当てられた当社株式を毎月一定日に当社持株会に対し売却するために保有するものであります。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定であります。

（4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成26年11月25日付金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三菱UFJ信託銀行株式会社に確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成26年9月30日現在）		処分後	
富士通株式会社	9.35%	富士通株式会社	9.35%

都築電気従業員持株会	4.84%	都築電気従業員持株会	4.84%
扶桑電通株式会社	2.98%	扶桑電通株式会社	2.98%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.30%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）	2.84%
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.30%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.30%
株式会社三井住友銀行	2.30%	株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.30%
HTホールディングス株式会社	0.77%	株式会社三井住友銀行	2.30%
丸三証券株式会社	0.74%	HTホールディングス株式会社	0.77%
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	0.73%	丸三証券株式会社	0.74%
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	0.65%	三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	0.73%

（注1）上記は発行済み株式数に対する所有株式数の割合を記載しております。

（注2）上記のほか当社保有の自己株式 13,486,160 株（52.52%）（平成 26 年 9 月 30 日現在。ただし、平成 26 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含んでおりません。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない 1,000 株が含まれます。）は割当後 12,756,160 株（49.68%）となります。

（注3）処分前（平成 26 年 9 月 30 日現在）の総議決権の数は 11,840 個、処分後の総議決権の数は 12,570 個となり、主要株主の異動が生じます。詳細は本日付「主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

（注4）処分後の大株主及び持株比率については、平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希釈化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連結売上高	98,241 百万円	100,651 百万円	110,670 百万円
連結営業利益	585 百万円	945 百万円	2,065 百万円

連 結 経 常 利 益	640 百万円	827 百万円	2,065 百万円
連 結 当 期 純 利 益 又 は 連 結 当 期 純 損 失 (△)	△348 百万円	446 百万円	982 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	△13.86 円	34.37 円	81.79 円
1 株 当 たり 配 当 金	8.00 円	8.00 円	12.00 円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,090.04 円	1,513.02 円	1,572.53 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	25,677,894 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	— 株	— %

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	755 円	755 円	422 円
高 値	830 円	767 円	521 円
安 値	687 円	372 円	402 円
終 値	754 円	415 円	458 円

②最近 6 か月間の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	466 円	465 円	504 円	519 円	499 円	478 円
高 値	477 円	510 円	519 円	525 円	499 円	481 円
安 値	452 円	463 円	477 円	485 円	463 円	466 円
終 値	464 円	482 円	493 円	491 円	478 円	480 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 26 年 10 月 30 日
始 値	465 円
高 値	465 円
安 値	464 円
終 値	464 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項ありません。

12. 処分要項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 処分株式数 | 730,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 464 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 730,000 円 |
| (4) 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口）に譲渡します。 |
| (5) 払込期日 | 平成 26 年 12 月 1 日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 12,756,160 株
(ただし、平成 26 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含んでおりません。) |

以 上